

介護医療院しんえいの杜 施設サービス利用料金表

I. 施設介護サービス費

2024年4月1日現在

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① I型介護医療院サービス費 (I-ii)	833	943	1,182	1,283	1,375
②療養環境減算(廊下)			-25		
③夜勤勤務等看護(Ⅲ)			14		
④サービス提供体制強化加算(I)			22		
⑤介護職員処遇改善加算(I)	上記(①+②+③+④) × (所定単位数の1026/1000)				
⑥介護職員等特定処遇改善加算(I)	上記(①+②+③+④) × (所定単位数の1015/1000)				
⑦介護職員等ベースアップ等支援加算	上記(①+②+③+④) × (所定単位数の1005/1000)				
⑧施設入所費((①+②+③+④+⑤+⑥+⑦))	883	1,011	1,265	1,371	1,470
⑨地域単価	上記施設料の所定単位数を10.14円で計算				
⑩小計(1割自己負担額) / 日	895	1011	1,265	1,371	1,470
小計(1割自己負担額) / 月(30日)	26,850	30,330	37,950	41,130	44,100
小計(2割自己負担額) / 日	1,790	2,022	2,530	2,742	2,940
小計(2割自己負担額) / 月(30日)	53,700	60,660	75,900	82,260	88,200
小計(3割自己負担額) / 日	2,685	3,033	3,795	4,113	4,410
小計(3割自己負担額) / 月(30日)	80,550	90,990	113,850	123,390	132,300

⑪サービス提供した回数や日数、又は利用者様の状態で変動する費用(1単位=10.14円)

外泊時費用	362単位/日	試行的退所サービス費	800単位/日
他科受診時費用	362単位/日	初期加算	30単位/日
再入所時栄養連携加算	400単位/回	退所前訪問指導加算	460単位/回
退所後訪問指導加算	460単位/回	退所時指導加算	400単位/回
退所時情報提供加算	500単位/回	退所前連携加算	500単位/回
訪問看護指示加算	300単位/回	在宅復帰支援機能加算	10単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日	栄養ケア・マネジメントの未実施(減算)	14単位/日
再入所時栄養連携加算	200単位/回	経口移行加算	28単位/日
経口維持加算(I)	400単位/月	経口維持加算(II)	100単位/月
口腔衛生管理加算(I)	90単位/月	口腔衛生管理加算(II)	110単位/月
療養食加算	6単位/食	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日
緊急時治療管理	518単位/日	若年性認知症患者受入加算	120単位/日
認知症専門ケア加算(I)	3単位/日	認知症専門ケア加算(II)	4単位/日
排泄支援加算(I)	10単位/月	排泄支援加算(II)	15単位/月
排泄支援加算(III)	20単位/月	重度認知症疾患療養体制加算(I)(一)	140単位/日
重度認知症疾患療養体制加算(I)(二)	40単位/日	重度認知症疾患療養体制加算(II)(一)	200単位/日
重度認知症疾患療養体制加算(II)(三)	100単位/日	長期療養生活移行加算	60単位/日
科学的介護推進体制加算(I)	40単位/月	科学的介護推進体制加算(II)	60単位/月
自立支援促進加算	300単位/月	退所時栄養情報連携加算	70単位/回
高齢者施設等感染対策向上加算(1)	10単位/日	高齢者施設等感染対策向上加算(1)	5単位/月
新興感染症等施設療養費	240単位/日	生産性向上推進体制加算	100単位/月
安全対策体制加算	20単位/回	協力医療機関連携加算	100単位/月

⑫特別診療費(1単位=10円)

感染対策指導管理	6単位/日	褥瘡対策指導管理(I)	6単位/日
褥瘡対策指導管理(II)	10単位/月	褥瘡マネジメント加算(I)	3単位/月
褥瘡マネジメント加算(II)	13単位/月	重度療養管理	123単位/日
初期入所診療管理	250単位/回	重傷皮膚潰瘍管理指導	18単位/日
特定施設管理	250単位/日	薬剤管理指導	20単位/月
医学情報提供(I)	220単位/回	医学情報提供(II)	290単位/回
理学療法、作業療法又は言語聴覚療法に係る加算	33単位/月	リハビリテーション体制加算	35単位/回
理学療法(I)	123単位/回	理学療法(II)	73単位/回
作業療法	123単位/回	言語聴覚療法	203単位/回
集団コミュニケーション療法	50単位/回	摂食機能療法	208単位/日
作業療法(減算)	86単位/日	認知症短期集中リハビリテーション	240単位/日
短期集中リハビリテーション	240単位/日		

■高額サービス費■

利用者負担が高額になった場合は、世帯所得に応じた高額サービス費が給付(払い戻し)されます。この給付を受けるには、各市区町村窓口にて申請が必要となります。

	利用者負担段階	利用者負担上限額	
		個人	世帯
課税	■課税所得690万円(年収約1,160万円)以上		140,100円
	■課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満		93,000円
	■市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満		44,400円
非課税	■世帯の全員が市町村民税非課税		24,600円
	■前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等	15,000円	15,000円
	■生活保護を受給されている方		15,000円

Ⅱ. 特定入所者介護サービス費

介護保険施設に入所(短期入所を含む)している方は、お住まいの市区町村窓口への申請により、下表に掲げる所得段階に応じて食費・居住(滞在)費の負担限度額と基準費用額の差額が特定入所者介護サービス費として給付されます。

利用者負担段階	対象者	要件※2※3	食費	居住(滞在)費	月額(30日)
第1段階	生活保護受給者	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	300円	0円	9,000円
第2段階	本人、配偶者※1含め世帯全員が非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額及び非課税年金収入額が80万円以下の方	単身 650万円以下 夫婦1,650万円以下	390円	370円	22,800円
第3段階①	本人、配偶者※1含め世帯全員が非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額及び非課税年金収入額が80万円超120万以下の方	単身 550万円以下 夫婦1,550万円以下	650円	370円	30,600円
第3段階②	本人、配偶者※1含め世帯全員が非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額及び非課税年金収入額が120万円超えの方	単身 500万円以下 夫婦1,500万円以下	1,360円	370円	51,900円
第4段階	上記以外の方		1,445円	377円	54,660円

※1 配偶者は世帯分離している方・内縁関係の方を含みます

※2 預貯金等資産要件・・・預貯金・有価証券等の合計

※3 第2号被保険者(40歳~64歳)の場合、1,000万円以下(夫婦は2,000万円以下)です。

Ⅲ. 日常生活費等

サービスメニュー		1日/枚/回の金額	月額(30日分)
セット (病衣・タオル大・中・小)		440円	13,200円
タオル 大		80円	使用枚数分
タオル 中		60円	
タオル 小		40円	
衣類 (リース)	寝巻き	130円	3,900円
	スウェット(上下)	250円	7,500円
	肌着	130円	3,900円
	ズボン下	110円	3,300円
	パンツ	100円	3,000円
	靴下	70円	2,100円
使用料	冷蔵庫	110円	3,300円
	洗濯機使用料(コイン式)	200円	使用回数分
	乾燥機使用料(コイン式)	100円/10分	使用時間分
レンタル	テレビ	110円	3,300円
	福祉機器(※別紙参照)	実費	
教養娯楽費		実費	
特別な食費等(付加食品)		実費	
理容・美容費(※別紙参照)		実費	
証明書・文章料等(※別紙参照)		実費	

Ⅰ. 施設介護サービス費

円

Ⅱ. 特定入所者介護サービス費(食費・居住費)

円

Ⅲ. 日常生活費等

円

合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)

円/月額